

令和7年度 町政懇談会
質疑応答集

令和7年度「町政懇談会」開催結果（全3会場）

開催日	地域	会場	参加人数		
			男	女	合計
6月10日（火）	岩滝地域	知遊館	14	0	14
6月17日（火）	野田川地域	野田川わーくぱる	27	0	27
6月24日（火）	加悦地域	加悦地域公民館	23	0	23
合 計			64	0	64

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
1	産業振興支援事業について、業者のため、町民のためにプレミアム商品券事業をされるとのことだが、前年度にやられたときにでもいろいろと問題があったように聞いている。とても重要な政策だと思うが、私達のような年金受給者など低所得者には商品券を発売されても、お金がなかったら買えない。できる限り町民に公平に恩恵(分配)のある方法を考えてほしい。	(町長) 本年度に計画しましたプレミアム商品券事業は、生活者の皆様に対する支援、そして事業者の皆様に対する支援という両面を持った政策です。この間、プレミアム商品券事業を行っていく中で様々なご意見がありました。例えば、購入された方、配布をさせていただいた方の多くが、町内では比較的規模の大きいスーパーマーケットなどで購入をされることによって町内の小規模中小企業者の皆様方の営業に繋がっていかないなどのご意見です。 今回、プレミアム商品券事業の設計をする際、生活がそもそも厳しい方々へのご配慮がいかに行えるのかということも同時に議論しました。その中で、国により住民税非課税世帯を中心として、また子育て世帯加算などの生活支援がなされています。この事業が一定生活の厳しい方々に対し、行き届くということがありました。その観点から、今回は、国からの交付金の規模が1億円程度であり、政府が推奨するメニューの中で、生活者支援と事業者支援が両立できるような事業が組めないだろうかという考え方のもとでプレミアム商品券事業を構築したということです。プレミアム商品券事業については、地域内の経済効果なども生じるため、多岐にわたる観点から政策の効果を見ていくべきだと考えています。 全体を見たときにどのような形で住民の皆様に対し、政策を届けていけているのかということが大変重要な視点であるというふうに思っています。
2	水道料金の減免に係る費用と商品券発行に伴う事務的経費との比較をしているなら教えてほしい。	(町長) 水道料金の減免については、減免の規模感によって金額が変わってくるため一概に言うことができませんが、約2,000万円前後の予算が必要と見積もったことがあります。一方、プレミアム商品券事業の事務費(人件費含む)は約1,300万円程度かかる見込みとしています。
3	リフレかやの里の再開にかかる予算が計上されている。今回公募されているということだが、これは行政だけではなかなかできない事業だと思っている。官民・地域連携でしっかりとまた再構築を図っていただき、末永い経営をしていただきながら、町民また他地域から訪れる方々にも喜んでいただける施設にしていきたい。 また、子どもたちにとってもやはり夢があるような場所にしていただきたい。地域の方々のいろんな意見を吸い上げた上で、実施に当たっていただくと良いのではないかなと思うので、何とか上手く再開をしてほしい。というのが、経済をどう循環するかということところにも繋がっていくと思っている。そういった可能性を秘めていると思うので、何とかよろしくお願いしたい。	(町長) リフレかやの里が持続可能な運営形態によって経営されていくということが極めて重要であり、それは行政が行うというよりも民間参入を求めていくという形が、やはり良いのではないかと思います。そうしたことから、リフレかやの里の運営に対し興味を持っていただいている事業者の皆様からのご意見なども吸い上げながら、この間の取り組みを行ってきました。現在公募中ということで、この公募に応じていただける事業者の皆さんへの情報発信の強化、これをしっかりと行っていきたいと思っています。思いとしては、町も同様の思いを持っているところです。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
4	認定こども園の建設に少し疑問に思うところがある。いま一年で生まれる子どもの数はおそらく100人を切っており、少子高齢化が非常に加速してきているという中では、新しい認定こども園が必要かという思いがある。給食センターにしっかり、受け皿としてはしっかりとしたものができるのだろうという中で、今後の人口減少に対して長い目で政策を打っていただきたいと思う。ハード整備をするのは大切だが、ソフト面でどういったところに視点を置いてどういった種まきをし、今後この新しく作る施設を利用していただく方や子どもたちを増やしていこうとしているのか伺いたい。	(町長) 共働き世帯が増え、0歳児や1歳児のお子さんを持つご家庭でも預けられるということが主流になってきているという環境の変化を踏まえ、ここ20年を見たときに、認定こども園整備は妥当ではないかという検証のもと、事業の予算を計上しました。この地域で子育てをしていきたいと思う方々を総量として増やしていくことが重要であり、実際にお子さんを妊娠されてから出産育児に至るまで、安心な環境や制度があるということがやはり重要ではないかと思います。まずは子育て環境の充実という観点から、お子さんを通わせたいと思える場所の創出ということも大切ですし、経済的な負担を軽減していくための支援についても大切なことだと思っています。少子化という観点では、現行の取り組みを強化していくことが大切だと思っておりますし、教育という観点においては例えば高校段階においてもこの地域でしっかりと教育が受けられるという発信やそういったものを創出していくことが大切だと考えています。 (子育て応援課長・企画財政課長) 単なるハード整備ということではなく、子育て環境の整備と捉えより質の高い保育教育を提供するための場所として認定こども園を整備していきたいと考えています。岩滝・加悦地域には既に認定こども園が整備済みであり、地域間格差の解消も実現したいと考えています。 子どもが減ってきているのは事実ですが、子どもたちの保育教育を止めるわけにはいきません。令和6年度に生まれた赤ちゃんの75人ですが、そのような状況の中でも質の高い保育教育を展開していきたいと考えています。平成28年度は約250人の園児がいました。ただこの時は0歳・1歳の低年齢児を受け入れていなかったため、現在もおおよそ250人の園児がいます。令和9年度の町全体の園児見込み数が約440人、そのうち約180人が野田川地域の認定こども園に通うことを想定し、新施設は180人規模を想定した施設としています。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
5	合併20周年記念事業の予算が約800万円ある。800万円の予算を使ってどんな有効なことをするのか見えにくい部分があるが、合併20年という節目なので、合併当初から20年間の歩みの中で、大きな事業やイベントでやってきてよかったことや、本当はやりたかったが残念ながらうまくできなかったことなど節々のことを取り上げてもらって町民に返す、また、これから5年10年先を見越したときに、どういうことに力点を置いてやっていきたいかなど、ぜひインパクトのある内容を検討してほしい。	(町長) 合併20年記念の1年間という位置づけの中で、お配りしている資料でご紹介しているような事業を展開していきたいと考えています。基本としては、合併から20年で与謝野町がどう歩んできたのかということを、住民の皆さん方としっかりと共有することが重要だと思います。 その上で、できたことやできなかったことについてはしっかりと行政側としても再認識をしつつ住民の皆様と共有していくことが、これからの10年を作っていく、その礎になっていくものと思っています。合併20年の振り返り、そして展望という点につきましては、随所で行っていきたくと思っています。 特に広報事業は、各種広報媒体の制作および発信と位置づけていますが、情報発信という観点で、この20年をいかに振り返るのかという点については力点を置いていく必要があると考えています。 そして、令和8年3月1日には合併20周年記念事業を予定しています。ぜひ多くの住民の皆様にご来場いただきたいと思いますし、各広報媒体でその様子も共有させていただくことによって、改めて20年が経過したことを共有させていただきたいと思っています。 (企画財政課長) 20周年記念フラッグシップアクションの四つの事業の事業費内訳につきましては、合併20周年記念式典に92万円。 広報事業に370万円。冠事業の実施や、町民の皆さまにこの機会に町内公共施設を利用していただくための企画実施や、冠関連事業などをしっかり発信していくための予算です。 人権啓発事業に121万円。みんなで多様性人権を考える集いを開催します。 伝統的建造物群保存対策事業に239万円。ちりめん街道も今年度が指定を受けて20年ということで関連する記念イベントを京都府事業とも連携して実施します。 合計で822万円の予算となっています。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
6	リフレかやの里およびクアハウス岩滝について、いくら民間が参入しても経営状況が急激に改善したり黒字に転換するということとはなかなか考えづらい。赤字分は町が補填・投資などをするということになると思うが、それだけ多額の金額をかけるならリフレかやの里やクアハウス岩滝は閉館した方が町民のためになるのではという意見も出てくると思う。 リフレかやの里およびクアハウス岩滝の今後の施設運営の見通しはどうか？あるいは閉館ということも選択肢の一つとしてあるのか？	(町長) リフレかやの里については、今後公募状況によってということになりますが、民間事業者への譲渡を含めて取組を進めていきたいと考えています。仮に町が思い描く構想通りに着地するということでしたら、先ほどのご心配のようになぎ上りに予算を計上していくことにはならないと思っています。一方で、公募状況が思い描く通り行かないとなったときは、どういう選択肢があるかということをもう一つ考えなければならないと思います。これについては様々なシミュレーションを行っていますが、まずは公募状況をしっかりと見定めていきたいと思っています。 クアハウス岩滝については、現在は町直営で管理運営を行っています。来年度は指定管理者制度を導入した上で民間事業者の参入をいただきたいと思っています。そのことによってクアハウス岩滝が持っている様々な可能性をしっかりと事業に結び付けていきたいと考えています。昨年度・本年度は加悦小学校の児童の皆さんのプール事業を受け入れています。この流れを踏まえて、令和8年度は町内全小学校の全校児童のプール事業を受け入れていくという方針のもとで、各種調整を行っています。これまでクアハウス岩滝は住民の皆さまの健康増進を支えるということと合わせて、地域振興に資するという条例上の設置目的をもっていました。このことと合わせて教育的な観点による施設運営にも及んでくるということになります。この教育的観点におけるプール事業の受け入れが安全の担保のうえで成立するということになると、クアハウス岩滝への住民の皆さまの意識というものもまた違う角度で変わっていくのではないかと考えています。 昨日から指定管理者の募集を開始しました。これまで熱心に事業参入についてお問い合わせをいただいている会社がいくつかありますので、そうした会社としっかりと連携を図っていきたいと思っています。 (農林環境課長、産業観光課長) リフレかやの里は国の補助金をいただいて整備した施設です。今でもこの施設は残存が1億円ほどありますので、この施設をもう活用しないとなった時点で、この残存の2分の1を国庫に納付しなければならないという事態になりかねないということがあります。現在でも何とか施設を活用できるように、それも民間でしていただいて、町からの支出をなるべく将来的にも少ないようにしていく取り組みということでしております。現在公募をしておりますが、町が思うような事業者の方に手を挙げていただけなかったりまたは選ぶことができなかったという場合は次の段階ということになりますが、今現在の公募は施設の利活用計画に基づいてしています。公募がうまくいかなかった場合は、計画の目的をもう少し広く持ってまた新たに公募することになるかと思っています。 クアハウス岩滝は、令和6年度の決算見込ですが、町直営で運営し約5,500万円の収支不足になる見込みです。ここには町プロパー職員の人件費が入っていませんので、プラス1,000万円以上の収支不足になるかと思っています。来年度からは指定管理者制度を導入したいということで昨日から募集をしています。この指定管理料が先ほど言いました5,500万円から約1,500万円は経費削減できるという見込みです。また、利用者が年間7万6千人ほどおられ会員数も200人程度おられますが、民間事業者のノウハウを活用しながら人数も増やしていくことができれば経営を少しでも安定させていくということで末永く利用ができるよう努力していきたいと考えています。 また令和8年度からは全6小学校のプール事業の活用ということも並行して取り組んでいく計画にしていますので、子どもたちの安心安全をより高度なものにしていく、先生の働き方改革、コスト面の減少ということでこれまで以上にクアハウスを有効利用できるのではないかと考えています。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
7	孤独孤立対策事業の90万円が何に使われるのか？今年立ち上がったところでまだ具体的なことが決まっていないかもしれないが、組織形態・各家庭へのアプローチ方法・取組内容などを教えてほしい。	(子育て応援課長) 様々な要因により、不登校やひきこもりの状態となった児童生徒やその家庭に対して、学校や地域との豊かな繋がりの中での支援や子ども子育て家庭の家庭教育支援の拡充や強化をしていきたいと考えています。子育て応援課の中に、現在こども家庭センターがあり、その中に協議体を作っていくというのが本年度の具体的な目標です。子ども子育て家庭で不登校やひきこもりの状態となったお子さんについて、1人1人のお子さんに対する対策が必要か考えていきたいと思っています。 町内にあるたくさんの関係機関や団体との連携や協力のもとに、今回新たに医療的視点を加え新しく訪問看護等ができないかということも考えています。基本的にはアウトリーチ型の支援によって状態の改善や解決策を講じたいと考えています。本年度の予算については、協議会に参加いただく関係者の方々への謝礼などです。
8	与謝野町に関する新聞報道が最近よくあるのを目にする。良い記事も悪い記事もあるが、町としてこのような状態をどのように考えているか。	(町長) 近年、町では庁内組織全体で情報発信に努めています。その中で各課あるいは室からの情報をしっかりと吸い上げ記者会見をし、また、町ホームページを通じた情報発信などを行っています。 経年で見ても、新聞紙上で取り上げられる記事が多くなっていることは事実です。これが良い面も悪い面もあると考えていますが、この情報発信の強化によって、新聞紙上でも取り上げられる回数が増えているのではなかろうかというふうに思っています。
9	介護保険料の誤りを踏まえて、どのように体制を変更したのか？	(福祉課長) 担当部署の人員を人事異動で増員させていただきました。また、介護保険の賦課徴収という非常に専門的な分野で担当職員1人にどうしても負荷がかかっていたということもありましたので、過去に同様の事務をした経験者を上席に配置した人事異動を行い、今後ミスがないようにしていこうということで体制を組んでいます。 (副町長) 条例のチェック体制については、文章としての決裁が上がってきますので、総務課も含めてチェック体制を再度検討し改善しています。
10	財産区特別会計で約1億円近い予算があるが、与謝野町の財産区の財産とはどういうものか？また、1億円近い事業とはどのようなものか？	(企画財政課長) 各地区に財産区を置くということが地方自治法上の決まりとなっています。 便宜上特別会計として置かれているということであり、これに基づいて役場が予算を使うというものではありません。各地域の財産区の予算を集めたものの総額が約1億円ということです。石川区の財産区の関係もここに入っています。 (町長) 財産区が管理する資産財産について、町の事業などで活用可能なものがあるのではないだろうかといった観点で議論を進めている状況もあります。ご協力をお願いする場合がありますので、その際はぜひお力添えをお願いしたいと考えています。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
11	去年木の伐採をしてもらった川上地区の町道は山が迫っており、大雨が降ると崩れる可能性があるかと心配している。もし崩れると川上地区への道はその1本しかないため、その崩れたところから奥側に25軒約60人が住んでいる。陸の孤島という形で取り残されるため、これを解消するにはどうしてもバイパスが必要だと考えている。もう1本町道を通していただくよう検討をお願いしたい。	(建設課長) おっしゃる通り、舗装された道は1本しかありません。川の反対側に農道として1本細い道が川上の運動公園までありますが、緊急時はそこに碎石や鉄板を引いて対応せざるを得ないと思っています。この代替となる路線のしっかりとしたものは必要であり、今後の検討課題と認識しています。 (町長) 町内で孤立が予測される唯一の地域が川上地域と町として把握しています。有事の際に活用できる各路線が本当にこのままで良いのかということを念頭に置いた社会基盤の整備・検証ということが、これから川上地域においては大切になってくると考えており、しっかりと課題として認識しています。
12	2023年には、伊根の観光客が37万人、そのうちインバウンドが6割で約22万人というふうに報道された。インバウンド客を少しでも与謝野町に呼び込めないかということで、織物技能訓練センターで体験事業をしたら外国人に興味を持っていただけないか？ちりめん街道をPRしているの、それとセットで体験ツアーを組むようなことが考えられたら少しでも活性化につながるのではないかな？	(産業観光課長) 織物技能訓練センターは、条例上、織物業の担い手の育成や養成が主な施設の設置目的となっていますので、そういう部分に特化して施設を運営しています。先ほど貴重なご提案をいただきましたが、織物の町として、観光協会の手織り体験など特別な体験ができるようなシステムを構築し外国人の方も多少ではありますが呼び込みが徐々に増えてきているという状況です。色々な体験コンテンツを揃えており、特にこの織物技能訓練センターということではなく、町全体で体験体感する与謝野という観光ビジョンを掲げていますので、観光協会と連携しながら織物の町をよりPRし、インバウンドだけでなく、徐々にではありますが国内の観光需要も取り組んでいきたいというふうに考えています。 (町長) 織物技能訓練センターについては、集積しているあらゆる情報をしっかりとデータベース化し、織物の人材育成を中心とした取り組みをしっかりと定着させていきたいと考えています。
13	防災に関連して、広域的な市町の連携により連携市町同士で各備品を保管保有し、緊急時には連携した支援物資の融通の必要性を感じる。近隣だけではなく、遠方の市町と事前に連携をしておくのが良いと思う。与謝野町の現状はどうか？	(防災危機管理対策室長) 行政機関としては、近隣ですと豊岡市と協定しています。また、北部7市町ということで、福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町とも災害の相互の応援協定を結んでいます。遠方ですと、三重県の明和町や島根県の津和野町、奈良県斑鳩町、岡山県総社市とも結んでいます。その他民間団体として、各種小売店などの企業とも物資関係の協定を結んでいます。 (町長) 地域の全体的な被害を受けたときに、やはり離れたところからの支援、あるいは離れた自治体に対する支援を行っていくという相互の関係性というのは、非常に重要なことだと思っています。特に平成30年の7月豪雨の際に岡山県の総社市が非常に大きなダメージを受けた際、本町は市長からのご連絡を受けて真っ先にブルーシートを持っていったという経過がありました。それに非常に感謝いただいていたので、仮に何らかの被害を与謝野町が受けることがあれば総社市からしっかりと人を送るということもおっしゃっていただいておりますし、いつか何らかの形で住民の皆様方の安心と安全に繋がっていくということも経験としてありますのでその重要性については十分に理解しています。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
14	与謝野町の入札制度の仕組みを教えてください。また、JVの仕組みや、事前公表の廃止および事後公表の仕組み、高落札や低落札などの問題点についての検討状況は？	(総務課長) 工事発注につきましては与謝野町の中小企業基本条例の方で、町内業者をまず優先しているというところで、工事請負金額によってランク分けをさせていただきまして、ランクごと指名業者を決定していくということですが、これは庁舎内で指名委員会という委員会を開催しまして、その工事ごとにどの業者を指名していくかどのランクを示していくかということで入札制度の方は決めさせていただいているということです。 またJVによる発注ということでご提案いただきましたが、大規模な工事で技術的に難易度が高い工事につきましては、JVを組んでいただくということも検討しているということですが、この内容についても指名委員会の方で決めていくという運用をしていくということです。 落札率が高いということで、他の自治体では事後公表という形がすすんでいるのご提案をいただいたということですが、現在土木工事から順次取り組んでいまして、建築工事につきましても、事後公表へ変更することを検討している段階ということでご理解いただければと思います。 (副町長) JVにつきましては、引き続き研究させていただきたいと思います。また、高落札率であった案件について、他の自治体では、一定のラインを設けて調査し、また、その体制もしっかりと定められたルールを持っておられるところがありますので研究中です。 設計業務について、逆に落札率が低いということで一定の業者が連続的に落札しているということをご指摘いただいています。業界の方からも低落札率が多くなると人材育成にも影響が出るというようなことも最近要望いただいています。これについては、近隣市町も含めて研究を始めているところであり、改善は行っていくという姿勢です。
15	選挙の開票作業について現状を教えてください。	(総務課長) 投票用紙の読み取り装置という機械を与謝野町でも取り入れています。一旦は投票用紙を職員が手作業で表裏をそろえ、読取分類機でかけるという作業をしています。その後、再度職員で分類誤りがないかを人海戦術で確認しています。 完全な有効票は、そのまま選挙管理委員さんや選挙開票立会人さんに確認をしていただきながら、票をまとめていくということですが、自動読み取り機で読めないものは、選挙管理委員さんや立会人さんが疑問だなと思うところは疑問票係ということで職員がしっかりと確認しているという作業があります。現状としては、機械の方も使っていますし、人海戦術もしていますが、最後はしっかりと人の目で確認をして開票作業をしています。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
16	管理不全の空き家の解体事業は行っているか？	(総務課長) 「特定空き家」という住民の財産や生命に危険を及ぼすような状態にまでなっている空き家については、空き家対策検討委員会で指定するということになりますが、このたびの法改正によりその直前の「管理不全空き家」という位置づけができ、法律に基づき勧告や指導ができるようになりました。 そこまでには至らず、住民の方から苦情等があった場合は、持ち主の方に町から連絡し改善をお願いしますが、なかなか解体が進まないという現状です。よって、本年度の予算で、その管理不全空き家、またはそれに準ずる空き家の解体工事をされる場合に対する補助制度を今準備しています。まだ制度が固まっていますが、今のところの空き家を対象にするかというところを検討委員会の中で議論を進めていまして、補助率3分の1程度で上限30万円ぐらいの補助制度とする予定です。 (町長) 平成28年の段階で500件余りであった空き家が令和4年度に再度調査をすると約730件と200件も増えていきます。適正に管理されるという観点での制度構築の重要性を十分理解しています。今年度から新たな事業を展開していきますが、7月頃には制度運用できるのではないかと考えています。 一方で、空き家を流動化させるという取り組みについて、移住定住希望者が増えているということで空き家に対する多くの問い合わせがありますので、しっかりと成約に繋げていくことができればと考えています。
17	野田川庁舎の旧本館の現在の位置づけは？地域住民から大変危ない建物との認識。危険な建物という認識があるならば、それに対しての対処は早くすべきだと思うが？	(町長) 旧本館は使用を止めてから既に8年間を経過しています。この間、庁舎をいつどのような形で整理をしていくのかという点については、ご質問もいただきました。これまでの方針としては、解体するにしても合わせて目的を持っていかないと前になかなか進められないのではないかとといったような方針でした。一方で、近年では北庁舎に京都銀行さんが入られたり、様々な環境変化が生じています。この環境変化をとらえまして、これまでの方針から一歩発展させた形で、解体に向けての議論をちょうどこの春から進めているという状況にあります。 体制としては、まちづくり本部会に位置づける中で、公共施設のあり方を議論する部会というものを持っておりますので、この部会の中で今後具体的な議論を進めていきたいと思っています。 現在見通しとして、今確定していることはありませんが、少なくとも議論が一歩前に進み始めたというような状況だとご理解いただければと思っています。
18	一歩前に進めるというが、見える形にしていただかないと全然わからない。実態が分かるものを示していただきたい。	(町長) 現在のところ見通しをお示しできない状況で大変申し訳ないと思っております。できる限り意向に沿う形で議論を明らかにしていきたいと思っておりますので、少々お時間をいただきたいと思います。
19	父がグループホームに入居しているが、月の支払いが16万円と高額なので、もう少し安いところをお願いできないか？	(福祉課長) おそらくお父様の関係でケアマネージャーさんなどが付いておられると思いますので、まずは一度その方にご相談していただければと思います。
20	にしがき加悦店の閉店に係る区長会の要望書が出されたという新聞記事を見た。岩滝でもにしがきの閉店で不便になっているので改善してほしい。	(町長) 加悦地域区長会の皆さんから、行政側に対してスーパーなどの誘致について要望をいただいたところです。これにつきましては、区長会での議論を踏まえての要望活動というふうに受け止めています。 一方、岩滝地域は加悦地域と比較をして面積が非常に小さいです。男山地域を中心としてスーパーなどが立地し、個人商店などもまだまだある状況ですので、岩滝地域区長会の皆さんなどから誘致の要望は伺っていない状況です。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
21	乗り合い交通を岩滝でも実施してほしい。	(町長) 各地域でバス路線の状況が違います。特に野田川地域・加悦地域では幹線道路に接続していくための細かな路線が整備されていないということから、移動手段の確保が岩滝地域よりも困難な状況にあります。このような状況の中、住民の皆さんが自分たちでそれを担うというように議論を重ねていただき乗り合い交通を実施することになったという経過があります。岩滝地域については、幹線系統については一定接続ができています状況という中で要望がないというふうに受け止めています。いずれにしても、公共交通の充実がこの人口減少社会における大変重要なテーマと考えていますので、柔軟に議論を重ねていながら、持続的な体制を構築していきたいと考えています。
22	平和通りの舗装がデコボコであぶない。道路の整備をしてほしい。また、横断歩道をつくってほしいと京都府警にお願いした。その他いくつかこれまでも要望を出しているの検討してほしい。	(建設課主幹) 平和通りの件ですが、要望は受けていますが優先順位がありできていない部分もあります。郵便局の前につきましては今年の工事でグレーチングなどをさせていただきました。横断歩道や信号機は警察の公安委員会の関係でそこに委ねています。府民公募型については、土木事務所の関係は教えていただき審議にも入りますが、警察の関係は警察の判断になります。
23	実質公債費比率連続ワースト2。これからされる水道料の値上げについてもそうだが、まずは職員の自助努力はしたのか。	(町長) 実質公債費比率の高さについては、住環境の改善を大きな目標として行ってきた結果です。様々な財政指標をよりよくするためには自分を含め職員が率先して実現していくべきですが、限られた人員と予算で対応しており、水道料の値上げについても上下水道課の職員の削減もしっかりと行ったうえでの対応です。住民の皆さんにお願いをする前に、私たちができることをしっかりと見定めながら行っているというのが私たちの見解です。
24	8時30分の開庁時間前後に庁舎に入ってくる職員がいる。また、昼休みで休憩中に足を机の上に上げている職員がいて、後日別の庁舎の職員に伝えた。町長の耳にこういった内容は入っているか？	(町長) ご指摘につきましては、しっかりと受け止めさせていただきます。具体的にこういう対応をした職員がいたとか、善処を求められるというケースは年間を通じて何件かあります。今回のケースは詳細を伺わないと把握できませんが、おそらく報告を受けているケースだと思われます。年間を通じて職員に対しても指導していますが、そのうえでまだまだ至らぬ点があるというご指摘だったと思います。引き続き善処してまいりますので引き続きのご指導をよろしくお願いします。
25	町政懇談会の質疑応答集について、懇談会終了後に町ホームページに公開されているが、毎年遅い。今回はいつ頃にアップしてもらえるか？	(総務課長) 7月末を目途にアップできるようにしたいと思います。
26	中学校の通学自転車補助について、昨年も同じ質問をし、検討するとのことだったがどうか？ 今年子どもの通学自転車を地元で購入したが思った以上に高額だった。徒歩通学生と比較すると入学時の費用でかなり差があるので不公平を感じる。また、自転車がパンクなど故障した際、通学路の中で立ち寄れる自転車屋さんは残り1店となった。自転車通学の安全維持には、地域の自転車屋さんの存在が不可欠であり、店の廃業などにより救急対応や修理が困難になれば、通学制度そのものが崩壊しかねない。この点を伝えておきたい。	(町長) 児童生徒の通学に関わる環境の充実という点については、例えば財政的な支援の方法もありますし、交通手段の確保という点もありますし、常に改善に向けて議論をしているという状況にあります。 自転車で具体的なお話をされていますが、自転車の購入だけではなく例えば故障したときの修理をどうしていくか。また、通学路をどのように整備をしているのかとか、問題提起の中にはいろいろ視点が含まれているのかなというふうに思いました。先ほどの具体的なお話も含めて、また私の方にもお声がけをいただければより相談できる部分だと思いますので、お声がけください。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
27	プレミアム商品券について、昨年度は多額の買い占めがあったと聞いている。影響なのか私は買うことが出来なかった。広く行き渡るように販売方法を検討してほしい。	(町長) 今年度企画をしているプレミアム商品券については、昨年度の商工会さんが実施されたもののようによりそまでたくさんお買い求めいただけるという制度にはなっていません。できる限り多くの住民の皆様方にご購入いただけるように配慮しているつもりです。
28	旧与謝保育園の跡地利用について、募集をかけられずに利用団体が決まった。検討経過や結果がわからない。プロセスが悪かったのではないかと感じている。いきなり12年間という長期の契約や借賃無償という内容も疑問が残る。また、保育園にあった遊具は処分したのか？ステンレスのブランコなど再利用できたかと思う。	(総務課長) 地域に根差した協議会として、与謝地域活性化協議会に令和5年10月から使っていただいています。ご指摘のように広く募集をしていないというところでいろんなご意見をいただくかと思いますが、地域の方に使っていただくということで現在に至っているという経過です。古い遊具は団体の負担で処分していただきました。
29	乗り合い交通について、利用に色々な条件があると思うが利用方法を教えてほしい。	(町長) アプリや電話を通じて連絡をいただければ予約可能です。 (企画財政課長) 条件は特にありません。 ひまわりバスに変わるものとして幹線バスに繋ぐ支線として運行をしています。幹線バスから離れた地域から市街地エリアへの移動ということであり、具体的には与謝エリアから市街地エリアへの移動手段ということになります。 注意点としては、エリア内の移動や、市街地エリア内の移動についてはできないということになります。 詳細については、加悦庁舎にあるガイドブックなどをご確認ください。
30	ツバキ公園の中に、女性トイレをもう一つ増やしてほしい。	(町長) 状況はよく理解しています。どのような形で考えられるかという点について、問題提起をいただいたものと思いますので、それを受け止めさせていただきながら、少し検討する時間をいただきたいと思います。
31	奥滝の最終処分場について、今後のことを教えてほしい。	(農林環境課長) 加悦最終処分場については、予定の量に達したということで閉鎖をしています。あとはこの処分場の管理を町が責任を持ってしています。管理には排水基準があり、基準に行くまでは責任を持ってそれから10年その経過を診てということになりますので、まだ将来的には先になりますがそれを終えた時点で活用を考えていくということになるのかなというふうに思っていますので、まだ10年20年ほどかかるのかなというふうに思っています。それまでは町の責任を持って、施設を管理していくということになっていますのでご承知おきください。
32	リフレかやの里について、ぜひ早期に再開できるようにお願いしたい。	(町長) 現在公募中ということであり、それが終わってからでないとどういう状況になるかは不明ですが、できる限り最適な事業者の応募を願っています。リフレかやの里の再開については、住民の皆さんが非常に強く要望されておられるということは承知していますので、町としてもその方向性で努力をしてきました。引き続き粘り強く、取り組みを進めていきたいと思っています。

令和7年度町政懇談会質問・回答のまとめ

No	質問内容	回答内容
33	与謝区には宿泊施設が2カ所ある(大江山双峰公園と和えるさん)。和えるさんについては2年ほど活動していただいているがこの間で数回ぐらいの宿泊と認識している。このような状況だが、今後どのように考えているか伺いたい。	(町長) 双峰公園については、現在町直営事業として管理しています。近年のキャンプブームで開設しているシーズンは特に週末にかけ非常に多くの方でにぎわっています。一方で、施設の老朽化が全体的に激しいということでもあります。近年、駐車場部分の上流から土砂崩れがあり、この土砂崩れの修復に時間を要したため施設の改善に向けた議論が少し止まっていましたが一定落ち着きましたので、今後、施設の環境改善と運営の方法についても、できる限り民間事業者のお力添えをいただきながら展開できればと思っています。町としても施設の最適化をしていくという方針を持っていますので、今後議論を加速させていきたいと思っています。 株式会社和えるさんが運営している和えるハウスですが、今年度本格オープンされると伺っています。これまではトライアルでのオープンということでしたので、今後本格化していく中で人の流れも変わっていくのかなと思っています。代表の方とのしっかりとした交流を通じて、最適な運営がなされるように町としてバックアップしていきたいというふうに考えているところです。
34	不登校やひきこもりへの対策をしていくということだが、具体的にどのようなことをしていくのか？	(子育て応援課長) 具体的には、一人ひとりの状況からその児童生徒に合った対応の仕方について、協議体を持ちケース会議のような形で考えていき、その人に合った対応方法を協議していくという形を考えています。相談がけ、居場所、学習生活支援、就労支援など子ども子育て家庭の孤独孤立対策に対応した寄り添い方、またアウトリーチ型の相談支援の機関に位置付けたいと考えています。また、今回新たに医療的な視点も加え、医療的に何か手立てができないものかということも考えていきたいというふうに思っています。
35	歳入増についてもっと頭を使って考えてほしい。	(町長) 歳入を増やしていくということが大変重要であるということをご指摘のとおりだと思っています。第一に、町税を増やしていくことを方向性として持っています。これは例えば法人税になりますので、企業の方々の営業活動をしっかり支える、あるいは企業誘致活動を通じた税収の増加ということを基本に据えながらも、現在ですと、ふるさと納税の制度がありますので、これを充実させていくということも方向性として持っています。令和6年度は約6,000万円の寄附をいただきましたが、本年度も出だしから好調です。ぜひ目標額である1億円をしっかりと達成したいと思っています。
36	総合計画推進事業の関係で、全町民を対象としたアンケート調査をお願いしたい。	(町長) かねてから住民アンケートというのは実施しています。第3次与謝野町総合計画の骨子案を策定するに当たりましても、住民アンケートは継続して行う予定としています。できる限り多くの方々にお答えいただけるよう町としても情報発信していきたいと考えています。